

市住ニュース さっぽろ

■発行／一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住所／〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
■電話／211-3381
■FAX／221-4438
■URL／<http://www.s-j-k.or.jp/>
[年6回隔月発行・無料配布]

第215号
平成27年3月号

INDEX

- 口座振替をぜひご利用ください
- 市営住宅駐車場の規格制限について
- 家族構成に変更はありませんか？
- 家賃減免申請書の受付
- 新入学児童のお父さんお母さんへ
- 春の防火
- みんなで雪割り 春を呼ぼう
- 納入通知書の送付について
- 編集から大募集
- 市営住宅ケーブルテレビにおける
「デジアナ変換サービス」の終了について



(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!

<http://www.s-j-k.or.jp/>



口座振替を ぜひご利用ください

市営住宅使用料及び駐車場使用料の納付に際しては、簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用されると、納期毎に金融機関や集会所等にお出かけになる手間を省け、うっかり納め忘れる心配がありません。口座振替申込用紙は、各集会所・住宅管理公社にて配布しておりますので、必要事項をご記入のうえ取引先の金融機関に提出してください。

- ・振替手数料等は一切かかりません。
- ・毎月の納入期日(※)が口座振替日となります。口座振替前日の預金残高が不足している場合は、その月の口座振替ができませんのでご注意ください。
- ※口座振替日が銀行休業日の場合、その翌日が口座振替日となります。口座振替が翌月にずれ込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。

市営住宅駐車場の 規格制限について

市営住宅の駐車場は規則により、利用できる車両の規格が長さ490cm、幅180cmまでに制限されていますのでご注意ください。

(借上市営住宅の駐車場は各管理会社にお問い合わせください。)

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 駐車場・収納担当係 ☎211-2355



家族構成に 変更はありませんか？

春は、卒業や新入学、就職、転勤などにより、家族構成に変更が生じることがあります。

家族構成に変更がある場合は、区役所への届出とは別に、住宅管理公社へも申請(届)が必要です。

◎家族構成の変更内容について

- ①同居者異動届⇒同居親族の死亡、退去、または出生があつた場合。
 - ②同居承認申請⇒現在入居を許可された方以外の親族（子・親・配偶者など）を同居させようとする場合。
 - ③入居承継承認申請⇒名義人が死亡、または離婚等により退去し、引き続き同居親族が住宅に住む場合。
- ※異動の事由が生じてから14日以内に申請書を提出しなければなりません。

◎その他の変更内容について

- ①連帯保証人変更申請⇒連帯保証人を変更する場合、または現連帯保証人の住所等に変更があつた場合。
- ②長期不在届⇒入居者全員が15日以上住宅を不在にする場合。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355



新入学児童の お父さんお母さんへ

もうすぐ新学期です。交通事故からお子さんを守るために、日頃からの安全教育を…。



■具体的に注意を

「危ないよ！」といった抽象的な言葉では子供にはわかりません。飛び出しや車のそばで遊ぶのが『なぜ危険なのか？』を、現場で教えましょう。

■物陰で遊ぶのが好き

子供は、車のそばや段ボール箱の中など物陰で遊ぶことがよくあります。しかし、車を運転する人からは気付かれないので、物陰で遊ぶのが危険なことを教えましょう。



■大人のまねをする

良いことも悪いことも、大人や年上の子のまねをするのが子供です。大人のルール違反は良くありません。子供たちにとって身近なお父さんお母さんから模範となりましょう。

■単純にしか理解できない

「手をあげれば車は止まってくれる！」と子供は思いがち。『車が止まってから横断歩道を渡る。』など、正しく理解できるよう、教え方にも注意をしてみましょう。

■夢中になると忘れる

お父さんお母さんを道路の反対側に見つけたり、ボールを追いかけていると、車が通るのを忘れて、道路へ走って出てしまうことがありますので、充分注意しましょう。

■応用動作ができない

いつもの通学路では、信号をきちんと守って横断歩道を渡れても、いつもど違う道を通って帰ったり、友達と遊んでいたりすると、忘れてしまうことがあります。いつでもできるようになるには、日頃からの繰り返しが必要です。



家賃減免申請書の受付

市住ニュースさっぽろ(平成27年1月号)でもお知らせしておりますが、家賃の減免期間が平成27年3月で満了し、引き続き減免を希望される方は、平成27年4月末日までに減免申請が必要です。

窓口が大変混雑することから、3月に早めの申請をお勧めします。

なお、減免の医療費控除は、(所得税法の医療費控除のうち)入院及び入所に限り算入しますので、過去1年分の領収書のコピーをご提出ください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎211-2355

住宅管理公社(中央区北1条西2丁目オーク札幌ビル1階)の 窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関しては、通常午後5時15分で終了ですが、4月23日(木)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、30日(木)の5日間(土日祝日を除く。)は、午後7時まで延長して受付しておりますので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。

春の防火

お住まいの住宅でもしも火災が起こつてしまつたら…想像するだけで恐ろしいですよね。ついついしてしまう、電気器具のたこ足配線や、たばこの不始末など「ついうっかり」でも火災は起ります。外出時、就寝前には必ず火の元を確かめ、暖房器具の周りには燃えやすいものを置かないなど、日頃から防火に対しての意識を持ちましょう。

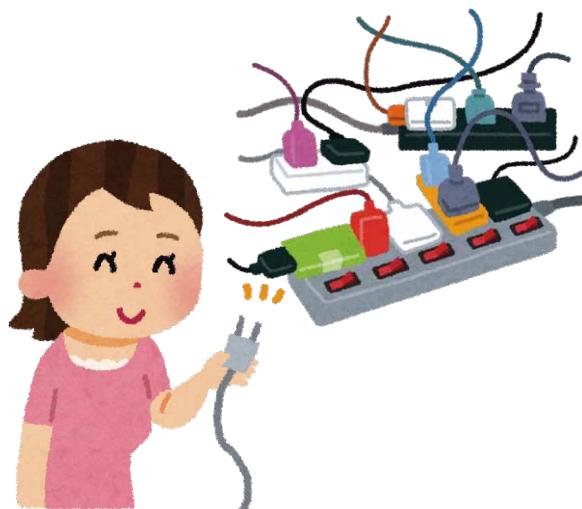
■たばこ

くわえたたばこ、投げ捨て、寝たたばこは絶対にしないようにし、吸殻をくずかごに捨てる事、お酒を飲んでの寝たたばこも危険なのでやめましょう。



■電気器具

電気器具は取り扱いに注意し、たこ足配線などしないよう、正しく使いましょう。電気プラグにはこりがたまると発火する事があります。定期的にこりを取り除きましょう。



■「スプレー缶等の処分方法について(札幌市HPまとめ)」

スプレー缶・カセットボンベをごみに出すときは、中身を使い切り、風通しの良い場所で穴をあけ、他のごみと混ざらないよう別袋に入れて、「燃やせないごみの日」に、ごみステーションに出して下さい。

穴あけ作業をするときは、残りガスに引火する危険がありますので、こんろなど火を使うものの近くで行わないでください。

また、穴あけ作業が不安な方は、市内の消防署及び出張所で、お年よりなど穴あけ作業に不安のある方を対象に、家庭で使われたスプレー缶・カセットボンベの引取りを実施しています。

穴あけに不安のある方は、7時～20時までの間に施設の職員に直接渡してください。

※次の点にご注意下さい。

- ・事業所のものは、引き取れません。
 - ・職員が出動などで不在の間は、引取れません。
 - ・そのほかのごみ(ライター等、スプレー缶でないもの)は、引取れません。
- ※清掃事務所や地区リサイクルセンターでもスプレー缶・カセットボンベの引取りを実施しています。

お問い合わせ先

○各清掃事務所

中央清掃事務所	☎ 581-1153
北清掃事務所	☎ 772-5353
東清掃事務所	☎ 781-6653
白石清掃事務所	☎ 876-1753
豊平清掃事務所	☎ 581-9153
南清掃事務所	☎ 583-8613
西清掃事務所	☎ 664-0053

○札幌市消防局 予防部予防課 ☎215-2040





みんなで雪割り 春を呼ぼう

雪解けが進むこの時期、街のあちらこちらで雪割りをする姿を目にするようになります。雪割りは春を呼ぶ雪国恒例の作業となっているようですね。

それと同時に、雪の中に埋もれていたゴミが目立つのもこれからのはじめの時期です。みんなで協力して除排雪、清掃しさわやかな汗をかいた分、気持ちのいい春がおとずれます…！

●団地前通路、団地内道路は日常の生活通路として使用するほか、緊急時には消防・救急車両等の通り道になります。住棟周辺の排雪作業にご協力を願います。

●雪解け水や降雨で駐車場が水溜まりになることがあります。雪割り作業と一緒に排水溝の除雪、清掃も心がけましょう。

●ベランダに溜まっている氷や雪をそのままにしておくと、気温が上昇した時に水溜まりになることがあるので、小まめに取り除いておきましょう。

●共用玄関とその周辺の清掃、緑地部分の草刈り、排水枠の清掃は意外と見落としがちです。ちょっとした気配りで、団地に綺麗な春を呼びましょう。



納入通知書の送付について

住宅使用料(家賃)および駐車場使用料(借上げ住宅の駐車場を除く。)の納入通知書については、平成27年4月20日頃に各世帯へお届けいたします。

なお、入院や長期出張などで世帯全員が不在になる場合については、長期不在届を提出してください。不在届の提出がない場合、納入通知書をお届けできないことがあります。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 駐車場・収納担当係

☎ 211-2355

お便り絵日記
なんでも
大歓迎

編集から大募集!

編集では、団地内の楽しい話題、趣味や生きがいづくりに活躍しているお年寄りの活動など、市住ニュースを通じて地域の話題を紹介したいと考えています。みなさんからの情報をお待ちしています。

あなたの団地の愛好会やクラブ等の
活躍をお知らせください！

市営住宅ケーブルテレビにおける 「デジアナ変換サービス」の終了について

市住ニュース9月号でもお伝えしましたが、現在、ケーブルテレビ(ジェイコム札幌)が導入されている市営住宅にてサービス提供しております「デジアナ変換サービス(アナログテレビ単体でも地上波デジタル放送が視聴できるサービス)」については、**平成27年4月20日(月)に終了します。**

そのため、本サービス終了後に引き続き地上波デジタル放送を視聴するには、次の1~3のいずれかによる受信方法の変更が必要となります。

- 1 地デジチューナーを購入し、アナログテレビに接続する。
- 2 デジタルテレビに買い替える。
- 3 ケーブルテレビと契約(有料)し、デジタルSTB(セットトップボックス)を設置する。

アナログテレビをお持ちの方は、改めてご確認願います。なお、地上波デジタル放送対応テレビにて放送を視聴されている方は、上記の変更は必要ありません。

お問い合わせ先

地上波デジタル放送について:総務省地デジコールセンター

☎ 0570-07-0101

ケーブルテレビの導入・契約について:ジェイコム札幌

☎ 0120-999-000

(フリーコール)

この記事の内容について:札幌市都市局住宅管理担当課管理係

☎ 211-2806